

阿倍野高等学校 部活動に係わる活動方針

平成 31 年 4 月 1 日

1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の滋養等に資するものであり、単に知識、技能・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長を目指すことを目的とする。

2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行う。
- (2) 活動計画は、自治会指導部を通して校長に提出すると共に、保護者にも提示し、理解と協力を求める。
- (3) 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

3. 休養日及び活動時間の設定について

【運動部】

- (1) 週当たり平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日の内少なくとも 1 日を休養日とすることを基本とする。対外試合等で困難な場合であっても、ノークラブデーによる週 1 日以上休養日と学校全体で部活動を行わない日（定期考査期間等）を合わせ、年間で 104 日以上設定する。
- (2) 週末の休養日は原則として月当たり 2 日以上となるよう設定する。
- (3) 1 日の活動時間は、平日で 2 時間程度、学校の休業日は 4 時間程度とし、出来るだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (4) 学校の休業日に練習試合等で 4 時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動をするとともに、その後に休養日を設けるなど学校生活に支障のないように配慮する。
- (5) 長期休業中については、生徒が十分な休養を取ることができ、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

【文化部】

- (1) 週当たり平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日の内少なくとも 1 日以上を休養日とすることを基本とする。
週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (2) 1 日の活動時間は、平日で 2 時間程度、学校の休業日は 3 時間程度とし、出来るだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (3) 長期休業中については、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

4. 指導について

- (1) 部活動の指導に当たっては、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
生徒の自主性・自発性を尊重し、参加を義務付けたり、活動を強制したりする事がないよう留意する。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、それぞれの目標を達成できるよう効果的な指導を行う。

5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度の負担とならないようにする。